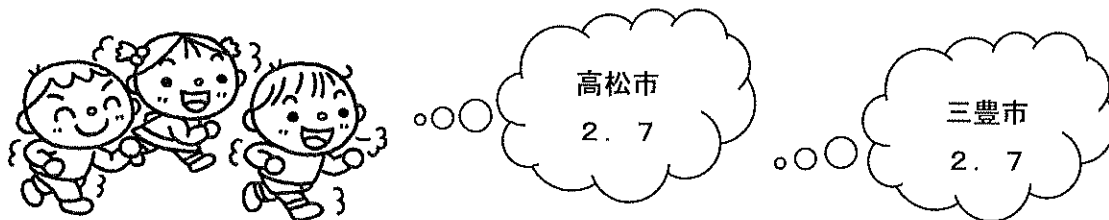


2024年2月2日

丸亀市と2組合(丸給労、丸保労)は、令和6年1月18日(木)に再度、団体交渉を行った。前回(昨年11月28日)の団体交渉の中で、丸亀市側は「本日の組合側の主張を踏まえ、持ち帰り市長とよく相談したい。」についての回答を受けた。丸亀市側は市長の考えとして「年間2.6月分を据え置きで変更するつもりはない。現状維持で変わることはない。」等と再回答をした。これに対し、組合側は「12月26日に市長と職員課が相談した時間が、他の件も含めて1時間程度ではよく相談したとは思えない。丸給労、丸保労は据え置きでよいとは到底納得できない。」と反論した。丸亀市側は、地方公務員法など制度の説明をすれば誠実な交渉だと思っている。

松永市長との直接交渉する場を求めたが、丸亀市側は市長と直接交渉する場を明確に約束しなかった為、組合側はこの日の交渉を打ち切った。

《令和5年度・一時金を勝ち取っている!》



松永市長に聞きたい!!

「年間2.6月分を据え置きで変更するつもりはない。現状維持で変わることはない。」



条例を変えれば可能なはずなのに、どうして変えてくれないのか!!